

沖高P連第 08-08 号  
令和 8 年 4 月 20 日

各高等学校  
校 長 殿  
P T A 会 長 殿

沖縄県高等学校 P T A 連 合 会  
会 長 杉 本 龍  
沖高 P 連進路対策委員会  
委員長 玉 城 直 路  
(公印省略)

### 「親子のための進路研修会①」の開催について

会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本連合会の活動にご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、標記の研修会を下記のとおり実施いたします。

つきましては、公私共にご多忙と存じますが、会員の皆様の参加をお願い申し上げます。

#### 記

- 1 行 事 名：親子のための進路研修会  
『住まいと暮らし～成人を迎えた独り立ちする子供に対する保護者の役割と助言～』
- 2 主 催：沖縄県高等学校 P T A 連 合 会 進 路 対 策 委 員 会
- 3 日 時：令和 8 年 5 月 1 6 日 (土) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0 (受付 13:00~)
- 4 対 象 者：保護者、高校生、教職員
- 5 場 所：沖縄県教職員共済会館「八汐荘」1階 屋良ホール
- 6 参加方法：会場参加者は定員 100 名とし、併せてオンライン開催も行う（県高 P 連 HP 参照）  
当日オンラインで参加の方は本連合会 HP より I D 等を確認し参加してください
- 7 参 加 料：無料
- 8 詳 細：別紙「実施要領」をご確認下さい。
- 9 参加申込：下記 Q R コードより申込をお願いします。 申込期限は 5 月 1 3 日 (水)



<https://forms.cloud.microsoft/r/FNg8k5HJab>



本件問い合わせ  
沖縄県高等学校 P T A 連 合 会 事 務 局  
〒900-0014 那覇市松尾1-6-1  
沖縄県教職員共済会館「八汐荘」3 F  
TEL 098-866-6420 FAX 098-866-6429  
メール [oki-koup@mco.ne.jp](mailto:oki-koup@mco.ne.jp)  
担当：與那覇・奥平

## 令和8年度沖縄県高等学校PTA連合会

### 親子のための進路研修会① 実施要項

**趣 旨：** 高校卒業後の就職や進学のため自宅を離れアパートを借りる卒業生も多くおり、  
 ひとり暮らし生活が始まる。高校在学中に必要な生徒と保護者の取組み、卒業後の  
 ひとり暮らしに向けた事前準備や保護者サポートの必要事項を習得し、生徒と保  
 護者のそれぞれの役割について親子で話し合う機会に繋がることを期待する。

**期 日：** 令和8年 5月16日(土) 13:30～15:30 (受付13:00～)

**対 象 者：** 保護者、高校生、教職員

**場 所：** 八汐荘1階 屋良ホール 会場定員100名／ オンライン配信(Zoom)

オンライン参加は各自指定の場所(オンライン参加の方は県高P連ホームページか  
 らID及びパスコードを確認し参加して下さい)

**講 師：** 仲里 朝功 氏(前沖縄工業高校PTA会長、宅地建物取引士・賃貸不動産経営管理士)

**講話内容：**「住まいと暮らし～成人を迎えたひとり立ちする子供に対する保護者の役割と助言～」

第1部「高校在学中の生徒と保護者の取組み」

第2部「卒業後ひとり暮らしの事前準備やサポート」

第3部 質疑応答、参加者による情報交換

#### ◎第1部 高校在籍中の生徒と保護者が取り組む進路に向けて

- ・進学(一般選抜・総合型選抜・学校推薦型)      ・学校推薦型の評価基準と大学の評価基準
- ・オープンキャンパスや合同大学説明会の活用      ・学業資金(奨学金・学資ローン)
- ・試験日程(令和7年度参照)      ・マイページ(願書・受験番号、日程・合否通知・支払諸手続)
- ・進路計画(まとめ)      ・合格・入学に向けて(まとめ)      ・奨学金の継続について
- ・役割の再確認(まとめ)

#### ◎第2部 卒業後、一人暮らしを見据えた事前準備やサポート

- ・民法の改正      ・教育基本法と民法      ・実印とは?      ・信用情報機関      ・住まいに関する法律
- ・物件(アパートとマンション)      ・物件資料、1Rと1Kの違い、方角      ・内覧時に行くこと
- ・同建物内の賃料の変動例      ・住まい探し(情報収集・住む場所)      ・賃貸借契約の用語
- ・賃貸借契約までの流れ      ・住まい探し(不動産会社)      ・IT内覧、IT重要事項説明
- ・賃貸借契約の種類(普通借家契約・定期借家契約・使用貸借契約)      ・引っ越し前に行くこと
- ・初期費用、再更新費用、再契約費用      ・入居してすぐ行くこと      ・入居中のトラブル
- ・退去時の費用(原状回復で請求される一例)・原状回復の負担割合解説書
- ・相談窓口(沖縄県宅地建物取引業協会・全日本不動産協会沖縄県本部・沖縄県住宅供給公社)